

情報わいど

電話案内

柳川市役所
 柳川庁舎 ☎73-8111 ☎74-1374
 大和庁舎 ☎76-1111 ☎76-1170
 三橋庁舎 ☎72-7111 ☎73-8405
 総合保健福祉センター

水の郷 ☎75-6200
 まほろばやまと ☎76-1111
 サンプリッジ ☎72-7111
 日曜、祭日在宅医案内 ☎74-0112

公民館
 大和公民館 ☎76-1111
 三橋公民館 ☎73-4489
 柳河ふれあいセンター ☎72-5478
 城内コミュニティ
 防災センター ☎73-9556
 矢留うぶすな館 ☎73-8398
 柳川農村環境改善センター

有明まほろばセンター ☎73-6792
 就業改善センター ☎73-6790
 蒲池農村環境改善センター ☎73-6791

税 今月の納期限は1月31日

市県民税第4期
 国民健康保険税第8期

火災・交通事故

火災 11月 今年の累計

件数...	1件	23件
建物全焼...	0棟	3棟
建物半焼...	0棟	2棟
建物部分焼...	1棟	6棟
建物ボヤ...	0棟	6棟
その他(船舶含む)...	0件	6件

交通事故 11月 今年の累計

物件...	124件	1345件
人身...	55件	613件
傷者...	67人	736人
死者...	1人	5人

1月の市発注予定

1月の柳川市による揭示および公告予定の建設工事などは、次のとおりです。なお、設計業務の進ちょく状況により延期になることがあります。繰り上がることはありません。

1月13日揭示
 藤吉・今古賀枝線下水道築造工事
 高畑枝線下水道築造工事

福祉

福祉の職場就職面談会

日時 2月3日(金)、午前10時30分～午後4時
 会場 クローバープラザホール(春日市原町)

内容 福祉施設などと求職者との面談、全国福祉求人情報、福祉関係資格相談など(無料)。参加対象 社会福祉施設などへの就職希望者

問い合わせは、県社会福祉協議会福祉人材課(☎092・584・3310)へ。

地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分なため、日常生活に困っている人に、金銭管理、書類など(預貯金通帳、印鑑、権利書な

暮らし

起業・創業を予定の方必見！地域創業者助成金の利用を

市内で事業のため法人設立または個人開業をする人に、本市でも1月から厚生労働省の「地域創業者助成金」の支援がスタートしました。

対象事業 地域貢献事業、個人向け、家庭向けサービス、社会人向け教育サービス、企業、団体向けサービス、住宅関連サービス、子育てサービス

水道管凍結にご注意ください

冬の寒い朝は、水道管が凍って破裂または凍結することがあります。水道管を寒さから守るため、発泡スチロールなどの保温材料を取り付けましょう。凍って水が出ないときは、管の露出部分にタオルをかぶせ、蛇口を開けて出口からぬるま湯をかけます。万一、管が破裂したら止水栓を止めて水道課か指定給水工事業者まで。詳しくは、水道課(柳川庁舎、内線274)まで。

市農業委員会委員の一般選挙を行います

任期満了に伴う農業委員会委員一般選挙を行います。立候補予定者説明会 1月23日(月)、午後1時30分、柳川市民会館第1会議室
 告示日 2月19日(日)
 投票日 2月26日(日)
 問い合わせは、選挙管理委員会事務局(内線334)まで。

税務署への法定調書提出はお忘れなく

平成17年分の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、1月31日です。正しく提出漏れがないようお願いします。問い合わせは、大牟田税務署(☎52・3245)まで。

市の業務 年末年始休みのお知らせ

が休み	12/28水	29木	30金	31土	1/1日	2月	3火	4水	5木
可燃ゴミの収集									
不燃ゴミの収集						12/29に	12/30に	1/7に	
クリーンセンター・リサイクルセンター									
橋本不燃物処理場									
し尿のくみ取り									
市役所・市民会館									
各公民館・体育施設									

資源ゴミの収集は1月1日を8日に、不燃ゴミの収集は1月9日を21日に振り替えます。死亡届などは休み中でも受け付けます(自動交付機は12月29日～1月3日まで休止) 保健所の犬・猫引き取りは12月29日休み 浄化槽の清掃は12月28日～1月3日休み(25日は平常業務)
 柳川古文書館・漁村センターは12月28日～1月4日休み 旧戸島家住宅は12月29日～1月3日休み 歴史民俗資料館は12月29日～1月1日休み むつごろうランドは12月28日～1月3日休み 有峰苑は1月1日は休み
 各公民館等=大和公民館、三橋公民館、旧柳川市の7公民館、ふれあい自然の家 各体育施設=市民体育館(テニスコート、弓道場を含む)、市民武道場、市民体育センター、市民グラウンド、市民有明総合グラウンド、市民中島武道場、市民三橋体育センター、市民三橋グラウンド、市民三橋テニスコート、市民三橋武道場、大和B&G海洋センター(グラウンド、テニスコート、ゲートボール場を含む)、雲龍の郷(グラウンドゴルフ場)

市葬儀取扱所は12月31日～1月3日も平常どおり業務を行います。

韓国語・中国語講座受講生募集

文化や風俗、習慣などで国際社会の基礎的な理解を深めることを目的に、初心者対象の韓国語(ハングル語)と中国語の語学講座を開講します。
 対象 市内在住で18歳以上の人50人程度
 場所 大和公民館
 受講料 無料(テキスト代など別途徴収)
 講座日程 中国語講座=1月18日～3月22日の毎週水曜日(全10回) 韓国語講座=1月19日～3月23日の毎週木曜日(全10回)
 開講時間 午後8時～9時
 応募期限 1月13日(金)
 (問)大和公民館(☎76・1111、内線411)

やながわ歴史文化講座

日時 1月14日(土) 午後2時～午後4時
 会場 三橋公民館講義室
 演題 柳川藩内の水利
 講師 立花民雄さん(御花社長)
 受講料 無料(申し込み不要、直接会場へ)
 講座終了後、磯鳥フケ遺跡の出工品をご覧ください。
 詳しくは市生涯学習課文化係(三橋庁舎、内線222)まで。

成人は国民年金の第一歩

20歳になられた皆さん、成人おめでとうございます。さて、大人としての第一歩を踏み出した皆さんは、同時に国民年金の第一歩も踏み出すこととなります。「まだ若いのに年金なんて」と思われるかもしれませんが、老齢基礎年金は、20歳から60歳まで加入し保険料を納めることで、初めて満額の年金を受けることができます。

あなたにも、訪れる長い老後を安心して過ごせるよう、20歳から備えましょう。

なお、国民年金は老後に備えるだけでなく、病気や事故など「もしも」のときにも、障害基礎年金や遺族基礎年金であなただけの生活を支えます。

老後の所得保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなった時にも年金を支給して、思いがけない人生の「万が一」もサポートします。

国民年金の加入者(被保険者)は、次の3種類から、自営業者、学生などは第1号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第2号被保険者に、第2号被保険者に扶養されている配偶者(妻・夫)は第3号被保険者になります。

加入手続きは、第1号被保険者は市役所で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。

第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

問い合わせは、市柳川庁舎保険年金課、大和、三橋庁舎市民サービス課まで。

訂正 12月1日号のこのコーナーで、老齢基礎年金の受給資格を満たした方で60歳(昭和21年1月2日以降生まれ)、老齢厚生年金は65歳(昭和16年1月2日以降生まれ)からは、老齢基礎年金の受給資格を満たした方で65歳(昭和16年1月2日以降、ただし繰り上げ請求は60歳から)、老齢厚生年金は60歳からでした。